

- (一) 近接二個以上ノ支部ヲ有シタル協同、宣傳部隊ヲ組織シ部長ハ本部宣傳部員ニ在リ活動ノ敏捷ヲ意スル事
 - (二) 軍独一ノ支部ノ場合ハ軍独部隊ヲ組織スル事、部長ハ同ジ
 - (三) 協同及軍独ノ宣傳部ヲ有シタル支部ニ命令樹立シ得ル事
 - (四) 協同及軍独ノ宣傳部ハ通常反持種、宣傳ビラノ制作ヲ本部ニ要スル得ル事
 - (五) 協同及軍独ノ宣傳部ハ其地方ノ事情ニ依リ或ル特殊ノ關係ニ基キテ其活動ノ自由ヲ得ル事(但シ本部宣傳部ト通アルヲ要ス)
 - (六) 本部宣傳部及協同軍独ノ宣傳部員合ニ必要ニ應ジテ開ク事
- 二 宣傳テリノ決定
- 毎月一回第^二日曜日ヲ宣傳テリノ地方的一般宣傳ヲ主眼トシ協同及軍独ノ宣傳部ハ路傍ニ五ヶテリハ^二テリトテ^一費ル事
- 三 協同及軍独宣傳部ハ毎月一回活動及成果ヲ本部宣傳部ニ報告スル事
- 以上

三 工場調査機関設置ノ件

日暮里第一支部 提案 説明者 小松原光太郎

理由

資本主義発達スルト共ニブルジョアトプロレタリアトノ階級戦が擴大カレル此處ニ於テ味方ノ陣營ヲ充實セザルト同時ニ他方敵ノ陣營タル資本家側ノ工場ヲ調査スル必要ガアル



實行方法

- 一 各支部ヨリニ名以上ノ委員ヲ出シ工場調査委員會ヲ組織スルコト
- 二 委員合、子ニ依リテ各工場ノ労働條件、資本ノ充實ノ有無ヲ極力調査スルコト
- 三 組織宣傳部ト聯絡ヲ取り無組織各工場ニテ労働條件ノ底下シタル場合等ニハ速カニ組織運動ヲ起シ得ル様努力スル事

四 治安維持法即時徹廃ヲ政府ニ要求スルノ件

提案者 大井第二支部 説明者 伊藤昇一